

2 施工状況

I 施工管理

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>8 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p>1 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p>2 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p>3 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p>4 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p>5 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p>6 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p>9 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p>10 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p>11 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p>7 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p>12 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>13 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>14 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>15 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 受注後、遅滞なく設計図書の照査を行った。</p> <p>2 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p>3 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p>4 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p>5 工事材料の品質に影響が無いように工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p>6 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p>7 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p>8 施工体制台帳及び施工体系図の記載内容、備置及び掲示方法が十分であった。</p> <p>9 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p>10 品質証明員が証明する内容が適正であった。</p> <p>11 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p>12 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>13 施工管理に関して、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)による改善指示を行った。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>14 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

3 出来形及び出来ばえ

I 出来形

1 土木一般

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p>5 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>2 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>3 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>4 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>6 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>7 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>8 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p>2 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>3 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p>4 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>5 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>6 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>7 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

2 機械設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</p> <p>2 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p>3 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</p> <p>4 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</p> <p>5 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p>6 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</p> <p>7 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p>10 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p>8 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</p> <p>9 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</p> <p>11 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>12 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>13 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>3 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p>4 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>5 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p>6 独自のチェックリスト等の管理基準に基づき管理するなど、出来形の管理方法を工夫している。</p> <p>7 現場における出来形(形状及び寸法、数量)が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>8 現場における出来形(設備の据付及び支持間隔、固定方法等)が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>9 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p>10 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p>11 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>12 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>13 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ I 出来形

3 電気設備工事、通信設備工事、受変電設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p>2 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p>3 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>4 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>5 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>6 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p>7 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p>8 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</p> <p>9 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p>10 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>11 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>12 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>13 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>14 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>3 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p>4 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p>5 独自のチェックリスト等の管理基準に基づき管理するなど、出来形の管理方法を工夫している。</p> <p>6 現場における出来形(形状及び寸法、数量)が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>7 現場における出来形(設備の据付及び支持間隔、固定方法等)が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>8 現場における出来形(回路、極性、絶縁抵抗、接地抵抗、行き先表示等)が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>9 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p>10 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>11 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>12 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>13 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

4 建築工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>3 施工計画書等で出来高の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p>4 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p>5 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p>6 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>7 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p>8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>9 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。</p> <p>10 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>11 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>12 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>3 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p>4 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p>5 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p>6 現場における出来形(形状及び寸法、数量)が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>7 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p>8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>9 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>10 出来形の管理について、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>11 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ II 品質  
1 コンクリート構造物工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>2 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>4 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>5 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>6 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>8 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>9 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>10 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>11 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12 スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>13 進行性又は有害なクラックが無い。「(進行性又は有害なクラックがある)場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする)</p> <p>14 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>15 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>16 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>2 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>3 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別な養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>4 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。</p> <p>5 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>6 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>7 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>8 打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>9 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>10 コンクリートの打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。</p> <p>11 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね継手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>12 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。また、エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>13 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。また、マスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。</p> <p>14 スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>15 進行性又は有害なクラックが無い。「(進行性又は有害なクラックがある)場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする)</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>15 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d評価とする。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>16 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>17 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e評価とする。</p>

2 土工事(切土、盛土、築堤等工事)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>2 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p>3 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p>4 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>5 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</p> <p>6 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p>7 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p>8 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>9 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</p> <p>10 法面に有害な亀裂が無い。</p> <p>11 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>12 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>13 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 雨水による崩壊を防止するために必要であると判断した場合に、自主的に表面排水対策等を実施した。</p> <p>2 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p>3 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p>4 締固めは含水比を確認し、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>5 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</p> <p>6 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p>7 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p>8 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>9 CBR試験などの土質試験を実施し、品質管理を行っていることが確認できる。</p> <p>10 法面に亀裂やゆがみがみられない。</p> <p>11 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>12 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>13 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ

II 品質

3 護岸・根固・水制工事(港湾工事以外)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li>2 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。</li> <li>3 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。</li> <li>4 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>5 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li>6 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>8 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>9 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>10 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</li> <li>11 コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</li> <li>12 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。</li> <li>13 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>14 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd 又はe 評価とする)</li> <li>15 その他</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>16 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li>2 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。</li> <li>3 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。</li> <li>4 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>5 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li>6 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>8 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>9 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>10 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</li> <li>11 コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</li> <li>12 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。</li> <li>13 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>14 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd 又はe 評価とする)</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>15 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</li> <li>16 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> <li>18 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。</li> </ol>

4 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●ばらつき程度</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【工場製作関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</li> <li>2 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li>3 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>4 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</li> <li>5 孔明けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</li> <li>6 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</li> <li>7 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li>8 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li>9 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li>10 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li>11 その他</li> </ol> <p>【架設関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>12 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li>13 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li>14 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</li> <li>15 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>16 支承の据付で、コンクリート面のチップング及び仕上げ面に水勾配がついていることが確認できる。</li> <li>17 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</li> <li>18 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</li> <li>19 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>20 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li>21 その他</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>22 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>23 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。</li> <li>2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。</li> <li>3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。</li> </ol> <p>【工場製作関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</li> <li>5 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li>6 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</li> <li>8 孔明けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</li> <li>9 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</li> <li>10 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li>11 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li>12 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li>13 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> </ol> <p>【架設関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>14 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li>15 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li>16 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</li> <li>17 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>18 支承の据付で、コンクリート面のチップング及び仕上げ面に水勾配がついていることが確認できる。</li> <li>19 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</li> <li>20 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</li> <li>21 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>22 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>23 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>24 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>

3 出来形及び出来ばえ

II 品質

5 砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井工事を含む)

検査員

【旧】	【新】
<p>●ばらつき程度</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>2 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>4 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>5 コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p>6 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>8 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd 又はe 評価とする)</p> <p>9 その他</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <p>10 コンクリート打設まで及び、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>11 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p>13 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>14 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>15 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>16 その他</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <p>17 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>18 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>19 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p>20 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p>21 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>22 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>23 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。</p> <p>2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。</p> <p>3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。</p> <p>【共通】</p> <p>4 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>5 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>6 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>7 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。</p> <p>8 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>9 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>10 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>11 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p>12 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>13 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd 又はe 評価とする)</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <p>14 コンクリートの打設までに鉄筋に及び、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。</p> <p>15 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>16 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p>17 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>18 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>19 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <p>20 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>21 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>22 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p>23 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>24 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>25 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>26 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>27 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。</p>

3 出来形及び出来ばえ  
6 舗装工事

II 品質

検査員

【旧】	市	【新】
<p>●ばらつき程度</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li>2 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li>3 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>4 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li>5 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li>6 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li>7 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li>8 その他</li> </ol> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>9 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li>10 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li>11 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li>12 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>13 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li>14 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>15 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li>16 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>17 その他</li> </ol> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>18 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li>19 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li>20 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li>21 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>22 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>23 材料が分離しないようコンクリートを数均していることが確認できる。</li> <li>24 チェアー及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li>25 その他</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <p>26 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>27 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>		<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。</li> <li>2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。</li> <li>3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。</li> </ol> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li>5 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li>6 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li>8 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li>9 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li>10 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> </ol> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>11 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li>12 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li>13 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li>14 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>15 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li>16 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>17 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li>18 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> </ol> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>19 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li>20 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。</li> <li>21 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。</li> <li>22 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li>23 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。</li> <li>24 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>25 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。</li> <li>26 材料が分離しないようコンクリートを数均していることが確認できる。</li> <li>27 チェアー及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <p>28 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>29 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ  
7 法面工事

II 品質

検査員

【旧】	市	【新】
●ばらつきの程度		●評価対象項目 1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。 2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。 3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。
●評価対象項目		●評価対象項目
【共通】		【共通】
1 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)		4 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)
2 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。		5 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
3 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締め固めを十分行っていることが確認できる。		6 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締め固めを十分に行っていることが確認できる。
4 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。		7 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
5 その他		
【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】		【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】
6 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。		8 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
7 ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。		9 ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
8 ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。		10 ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
9 吹付け厚さが均等であることが確認できる。		11 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
10 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		12 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
11 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。		13 施工期間が定められた条件を満足していることが確認できる。
12 その他		
【コンクリート又はモルタル吹付工関係】		【コンクリート又はモルタル吹付工関係】
13 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		14 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
14 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。		15 金網の重ね幅が所定であることが確認できる。
15 金網が破損を生じていないことが確認できる。		16 金網が破損を生じていないことが確認できる。
16 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。		17 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
17 吹付け厚さが均等であることが確認できる。		18 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
18 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。		19 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。
		20 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
		21 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。
		22 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。
19 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。		23 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
20 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。		24 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
21 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。		25 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
22 その他		
【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】		【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】
23 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		26 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
24 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。		27 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
25 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。		28 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
		29 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
		30 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。
		31 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。
26 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。		32 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
27 枠内に空隙が無いことが確認できる。		33 枠内に空隙が無いことが確認できる。
28 層間にはく離が無いことが確認できる。		34 層間に剥離が無いことが確認できる。
29 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。		35 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
30 その他		
●評価対象項目d		●評価対象項目d
31 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		36 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。
●評価対象項目e		●評価対象項目e
32 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		37 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

3 出来形及び出来ばえ II 品質  
8 基礎工事及び地盤改良工事

検査員

市	
【旧】	【新】
●ばらつき程度	●評価対象項目 1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。 2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。 3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。
●評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 1 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 2 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 3 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 4 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 5 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 6 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 7 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 8 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。  9 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 10 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 11 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 12 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 13 その他 【地盤改良関係】 14 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 15 セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 16 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 17 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 18 その他 ●評価対象項目d 19 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ●評価対象項目e 20 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 4 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 5 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 6 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 7 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 8 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 9 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 10 現場打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 11 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 12 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 13 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。 14 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。 15 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 16 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 17 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 18 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。  ●評価対象項目d 23 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。 ●評価対象項目e 24 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

9 海岸工事

検査員

市	
【旧】	【新】
●評価対象項目	●評価対象項目
1 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 2 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4 コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。  5 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 6 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 7 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 8 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。  9 その他 ●評価対象項目d 10 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ●評価対象項目e 11 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 2 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。 3 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。 4 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 5 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。 6 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 7 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。 8 コンクリートブロックの据付にあたり、損傷や緩みがないように施工している。 9 基礎部分の洗掃が生じないよう、捨石を堅固に均している。 10 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 11 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 12 養浜砂を決定するにあたり、現地の砂の密度及び粒度分布を計測し、養浜砂が域外へ流出しないようにしている。 13 自然石を利用して海岸環境の景観を改善している。  ●評価対象項目d 9 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。 ●評価対象項目e 10 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。



3 出来形及び出来ばえ

II 品質

10 コンクリート橋上部工事(PC及びRCを対象)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>2 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>3 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>4 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>5 コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>6 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>7 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>8 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>10 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>9 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>11 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12 スーパーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>13 プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>14 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p>15 PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>16 プレストレス時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>17 コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</p> <p>18 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする)</p> <p>19 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>20 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>21 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>2 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>3 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別な養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>4 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。</p> <p>5 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>6 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>7 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>8 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>9 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>10 コンクリートの打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。</p> <p>11 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね継手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>12 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。また、エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>13 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。また、マスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。</p> <p>14 スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>15 プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>16 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p>17 PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>18 プレストレス時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>19 コンクリートの圧縮強度の確認を、コンクリート標準示方書に基づいて行った。</p> <p>20 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする)</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>21 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>22 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d評価とする。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>23 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>24 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e評価とする。</p>

11 塗装工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p>2 ケレンを入念に実施していることが確認できる。</p> <p>3 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</p> <p>4 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p>5 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</p> <p>6 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p>7 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</p> <p>8 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</p> <p>9 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>10 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>11 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>12 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p>2 下地処理を入念に実施していることが確認できる。</p> <p>3 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</p> <p>4 塗料を使用する前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p>5 被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</p> <p>6 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p>7 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</p> <p>8 各塗装工程の工程間隔時間が適切に確保されていることが確認できる。</p> <p>9 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>10 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>11 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ  
12 トンネル工事

II 品質

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目 なし</p>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li>2 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。</li> <li>3 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。</li> <li>4 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランブ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。</li> <li>5 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>6 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。</li> <li>7 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の様を満足していることが確認できる。</li> <li>8 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</li> <li>9 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>10 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</li> <li>11 金網の継ぎ目を所定の幅で重ね合わせて施工していることが確認できる。</li> <li>12 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが所定の厚さで地山と密着するよう施工したことが確認できる。</li> <li>13 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿润状態で施工していることが確認できる。</li> <li>14 ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>15 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</li> <li>16 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上で施工していないことが確認できる。</li> </ol>
<p>●評価対象項目d</p>	<p>●評価対象項目d</p>
<p>●評価対象項目e</p>	<p>●評価対象項目e</p> <p>17 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>18 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

13 植栽工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li>2 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li>3 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</li> <li>4 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</li> <li>5 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li>6 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li>7 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li>8 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> <li>9 その他</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li>2 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li>3 樹木などの生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</li> <li>4 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</li> <li>5 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li>6 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li>7 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li>8 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> </ol>
<p>●評価対象項目d</p> <p>10 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>●評価対象項目d</p> <p>9 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p>
<p>●評価対象項目e</p> <p>11 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目e</p> <p>10 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ

II 品質

14 防護柵(網)・標識・区画線等設置工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> <li>2 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li>3 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</li> <li>4 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li>5 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</li> <li>6 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。</li> <li>8 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> <li>9 ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。</li> <li>10 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>11 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>12 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほりを取り除いて行っていることが確認できる。</li> <li>13 区画線を消去する場合、表示材(塗料)のみの除去となり、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</li> <li>14 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</li> <li>15 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>16 その他</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>18 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> <li>2 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li>3 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</li> <li>4 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li>5 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</li> <li>6 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。</li> <li>8 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> <li>9 ペイント式(常温式)区画線に使用する溶剤の使用量が、所定の濃度であった。</li> <li>10 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>11 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>12 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほりを取り除いて行っていることが確認できる。</li> <li>13 区画線を消去する場合、表示材(塗料)のみの除去となり、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</li> <li>14 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</li> <li>15 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>16 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>

15 電線共同溝工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</li> <li>2 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</li> <li>3 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。</li> <li>4 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにつかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</li> <li>5 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</li> <li>6 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</li> <li>8 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>9 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</li> <li>10 その他</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>11 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>12 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</li> <li>2 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</li> <li>3 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li>4 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにつかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</li> <li>5 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</li> <li>6 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>7 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</li> <li>8 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>9 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>10 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>11 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>

16 維持工事(清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</li> <li>2 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li>3 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li>4 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</li> <li>2 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li>3 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li>4 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>

3 出来形及び出来ばえ

II 品質

17 維持工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>2 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>3 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>4 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>5 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>6 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>2 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>3 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>4 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>5 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>6 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

18 機械設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p>2 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p>3 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p>4 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>5 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>6 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>7 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p>8 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>9 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>10 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>11 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p>12 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p>13 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>14 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p>15 パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p>16 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p>17 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p>18 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>19 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>20 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>21 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>22 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>3 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>5 施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>6 耐震施工について、施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>7 他許可業種の施工について、施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>8 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p>9 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>10 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p>11 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>12 中間検査や既済検査でのチェックリストの工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>13 パルプ類の平時の状態表示又は計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示してある。</p> <p>14 機器の配置について、点検・交換作業を容易にできるよう工夫している。</p> <p>15 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。また、操作制御設備の安全装置等が承諾図書のとおり機能している。</p> <p>16 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品並びに箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>17 設備の取扱説明書を維持管理に配慮して工夫している。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>18 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>19 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

19 電気設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</p> <p>2 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>3 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p>4 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p>5 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>6 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>7 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足するとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p>8 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>9 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p>10 設備全体についての取扱説明書を工夫作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。</p> <p>11 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>12 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>13 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>15 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>3 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>5 施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>6 他許可業種の施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>7 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p>8 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>9 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p>10 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>11 中間検査や既済検査でのチェックリストの工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>12 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>13 設備の取扱説明書を維持管理に配慮して工夫している。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>15 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ II 品質  
20 通信設備工事・受変電設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p>2 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p>3 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>4 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>5 ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>6 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p>7 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p>8 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p>9 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p>10 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>11 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>12 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>13 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>15 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>3 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>5 施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>6 他許可業種の施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>7 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p>8 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>9 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p>10 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>11 中間検査や既済検査でのチェックリストの工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>12 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>13 設備の取扱説明書を維持管理に配慮して工夫している。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>15 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

21 港湾築造工事(浚渫、海岸築造工事を含む)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●ばらつきの程度 なし</p> <p>●評価対象項目 【共通】</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。</p> <p>2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。</p> <p>3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。</p> <p>【共通】</p> <p>4 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p>5 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p>6 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p>7 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</p> <p>8 仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</p> <p>9 一般船に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p>10 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <p>11 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p>12 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</p> <p>13 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。</p> <p>14 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>15 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。</p> <p>16 土捨場土量に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。</p> <p>17 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)</p> <p>18 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p>19 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的な作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</p> <p>20 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</p> <p>21 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋め戻しを行っていることが確認できる。</p> <p>22 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p>23 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p>24 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>25 浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。</p> <p>26 サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションバイル及びロッドコンパクションバイルが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</p> <p>27 ベーバードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーバードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</p> <p>28 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。</p> <p>29 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。</p> <p>30 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>31 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</p> <p>32 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</p> <p>33 マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p>34 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p>

<p>【本体:杭及び矢板、控工関係】</p>	<p>35 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p>36 マットが破損なく所定の幅で重ねられていることが写真記録等により確認できる。</p> <p>37 捨石、被覆石及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</p> <p>38 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</p> <p>【本体:杭及び矢板、控工関係】</p> <p>39 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p>40 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</p> <p>41 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</p> <p>42 杭及び矢板に打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p>43 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</p> <p>44 タイロッドは隅角部等特別な場合を除き、矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p>45 タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き、矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p>46 溶接及び切断の品質管理に関して、仕様書に定められた事項が確認できる。</p>
<p>【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】</p>	<p>【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】</p> <p>47 ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</p> <p>48 ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p>49 ケーソン据付等及び中詰において、ケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p>50 コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p>51 ブロック据付等において、ブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p>52 ケーソンの回航又はえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、これを静穏な時期に行うよう、工程の調整を行った。</p> <p>53 ケーソンの回航又はえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。</p> <p>54 ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。</p> <p>55 ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できる。</p> <p>56 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。</p>
<p>【コンクリート関係】</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>●評価対象項目e</p>	<p>【コンクリート関係】</p> <p>57 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>58 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>59 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>60 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。</p> <p>61 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>62 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>63 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>64 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>65 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>66 コンクリートの打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。</p> <p>67 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね継手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>68 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。また、エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>69 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。また、マスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。</p> <p>70 スーパーの品質及び個数が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>71 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする)</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>72 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>73 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d評価とする。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>74 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>75 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e評価とする。</p>

3 出来形及び出来ばえ  
24 建築工事

II 品質

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>3 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>5 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>6 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>7 躯体工事における施工の品質が、施工記録により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>8 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>9 その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>10 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>11 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>12 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>13 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>3 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>5 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>6 他許可業種の施工の品質が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>7 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>8 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>9 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>10 その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>11 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>12 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>13 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>14 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

25 管水路工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●ばらつき程度</p> <p>●評価対象項目</p> <p>1 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>2 製品の機能及び性能が確保され、品質の確認ができる。</p> <p>3 管材、部品、製品等が適切に保管されていることが確認できる。</p> <p>4 埋戻土毎の深さ(厚さ)、幅等が確認でき、設計図書に基づく適正な施工が確認できる。</p> <p>5 管の埋設深、中心線の通り及び埋設位置が適切で品質の確認ができる。</p> <p>6 弁類、機器等の設置位置並びに施工が適切で品質の確認ができる。</p> <p>7 管接合面の適切な処理がなされ、接合(ジョイント間隔等)も適正な施工で品質の確認ができる。</p> <p>8 付帯施設(スラストブロックなど)が設計図書に基づき適切に施工されて品質の確認ができる。</p> <p>9 設計図書等に基づくコンクリートの材料・配合が、工場の試験成績書・配合報告書で適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩化物総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等)であることが確認できる。</p> <p>10 コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>11 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>12 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>13 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>14 コンクリートの打設前に、打継目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>15 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>16 コンクリート打設まで、錆、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>17 鉄筋の加工及び組立が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>18 コンクリート構造物の養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>19 通水試験の結果が適正であることが確認できる。</p> <p>20 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>21 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>22 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。</p> <p>2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。</p> <p>3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。</p> <p>4 要求される材料・部品の品質が確保されていることが確認できる。</p> <p>5 要求される製品の性能が確保されていることが確認できる。</p> <p>6 使用される材料・部品・製品等が、納入から施工されるまで適切に保管されている。</p> <p>7 埋戻しの層毎に、厚さ・幅及び締めが適切であることが確認できる。</p> <p>8 管の埋設深、中心線の通り及び埋設位置が適切であることが確認できる。</p> <p>9 弁類、機器等の設置位置並びに施工が適切であることが確認できる。</p> <p>10 管接合面の適切な処理がなされ、接合(ジョイント間隔等)も適正な施工であることが確認できる。</p> <p>11 付帯施設(スラストブロック等)が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>12 給水栓で適正な水圧が確認され、適切な散水も確認できていることが確認できる。</p> <p>13 散水施設の散水状況が適切かつ良好な品質が確認できる。</p> <p>14 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>15 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>16 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>17 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。</p> <p>18 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>19 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>20 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>21 打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>22 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>23 コンクリートの打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。</p> <p>24 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね継手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。</p> <p>25 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。また、マスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。</p> <p>26 通水試験が適切に実施され、試験結果が整理されていることが確認できる。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>27 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>28 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>

3 出来形及び出来ばえ  
30 用排水路工事

II 品質

検査員

【旧】	市	【新】
●ばらつき程度		●評価対象項目 1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。 2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。 3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。
●評価対象項目 1 設計図書等に基づくコンクリートの材料・配合が、工場の試験成績書・配合報告書で適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩化物総量・単位水量・アルカリ骨材反応抑制等)であることが確認できる。		4 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 5 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件への配慮、ひび割れ防止及び耐久性向上のために、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。
2 コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。		6 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果ある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。 7 レディーミクストコンクリートの受け入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督職員に報告した。
3 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。		8 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
4 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)		9 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。
5 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取外しを行っていることが確認できる。		10 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
6 コンクリートの打設前に、打継目処理を適切に行っていることが確認できる。		11 打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。
7 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。		12 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
8 コンクリート打設までに錆、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。		13 コンクリートの打設までに鉄筋に錆び、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。
9 鉄筋の加工及び組立が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		14 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね継手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。
10 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。		15 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。また、エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。
11 水路の伸縮目地、止水板の設置等が適正であることが確認できる。		16 伸縮目地、止水板等、接合部が適切に施工されていることが確認できる。
12 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		17 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。また、マスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。
13 スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。		18 スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
14 二次製品等の規格寸法が仕様書等で、定められたものであり欠損・損傷等がないことが確認できる。		19 製品等の規格・寸法が材料承認を受けた製品等で、欠損・損傷等がないことが確認できる。
15 二次製品とコンクリート取付け部は、きめ細やかな施工がなされていることが確認できる。		20 二次製品とコンクリート取付け部は、きめ細やかな施工がなされていることが確認できる。
16 水路並びに構造物の埋戻し・締固めが適切に行われていることが確認できる。		21 基礎工、裏込め工等が適切に施工されていることが確認できる。
17 水路畦畔や法面等は雑物等を取り除き、入念に締固めされ、丁寧に施工されていることが確認できる。		22 水路及び構造物の埋戻しは、適正に締固められていることが確認できる。
18 ほ場取水工、ほ場排水工のパイプ等の取付部は、モルタル等で丁寧に間詰めがされていることが確認できる。		23 水路法面は、雑物の混入、クラック等がなく、表面の仕上げや通りが良い。
19 ほ場取水工、ほ場排水工の位置や高さは、営農に支障がないように適正に設置されている材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。		24 用水取水工、ほ場排水工とパイプ等の取付部は、モルタル等で適切に接合されていることが確認できる。
20 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする)		25 用水取水工、ほ場排水工は、日常の管理及び営農に配慮して適切な位置に設置されている。
21 土砂流出防止対策を実施して下流域の環境保全を図りながら、適正な施工で品質の確認ができる。		26 製品や構造物等に有害なクラック等が無いことが確認できる。
22 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組み、品質の良さが確認できる。		27 二次製品とコンクリート取付け部は、きめ細やかな施工がされている。
23 その他		28 進行性又は有害なクラックが無い。(「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする)
●評価対象項目d 24 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		29 土砂流出防止対策を行い下流域の環境保全を図って施工したことが確認できる。
●評価対象項目e 25 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		30 現場状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組み、品質の良さが確認できる。
		●評価対象項目d 31 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。 32 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d評価とする。
		●評価対象項目e 33 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 34 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e評価とする。



3 出来形及び出来ばえ  
二次製品構造物工事

II 品質

検査員

		市	
		【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p>2 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p>3 JIS 規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。</p> <p>4 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。</p> <p>5 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。</p> <p>6 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。</p> <p>7 その他</p> <p>【擁壁類(補強土)</p> <p>8 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分に空隙が生じてない。</p> <p>9 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。</p> <p>10 材料の連結または、かみ合わせが適切である。</p> <p>11 端部における地山とのすりつけが適切である。</p> <p>12 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。</p> <p>13 コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。</p> <p>14 その他(</p> <p>【用排水施設】</p> <p>15 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。</p> <p>16 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。</p> <p>17 呑口、吐口、集水樹等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。</p> <p>18 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。</p> <p>19 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。</p> <p>20 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。</p> <p>21 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。</p> <p>22 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。</p> <p>23 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>24 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>25 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p>2 材料の品質規定証明書が整備されている。</p> <p>3 JIS 規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。</p> <p>4 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。</p> <p>5 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。</p> <p>6 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。</p> <p>【擁壁類(補強土)</p> <p>7 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分に空隙が生じてない。</p> <p>8 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。</p> <p>9 材料の連結または、かみ合わせが適切である。</p> <p>10 端部における地山とのすりつけが適切である。</p> <p>11 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。</p> <p>12 製品、材料等の品質が、品質規格証明書で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>13 現場条件に応じた排水対策が施工時を含めて適切に行われていることが確認できる。</p> <p>14 盛土の密度管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>15 タイバー、ストリップ等の補強材料の設置、位置、延長が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>【用排水施設】</p> <p>16 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。</p> <p>17 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。</p> <p>18 呑口、吐口、集水樹等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。</p> <p>19 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。</p> <p>20 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。</p> <p>21 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。</p> <p>22 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。</p> <p>23 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>24 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>25 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>26 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>27 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。</p>		

3 出来形及び出来ばえ  
上水道工事

II 品質

検査員

【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>【開削工法主体の配水管工事】</p> <p>1 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>2 管材、部品、製品等が適切に保管されていることが確認できる。</p> <p>3 配水管の布設は設計図書に基づき、仕様書通り施工された。</p> <p>4 給水管の布設は設計図書に基づき、仕様書通り施工された。</p> <p>5 仕切弁、消火栓、きょうの設置は設計図書に基づき、仕様書通り施工された。</p> <p>6 管周囲、埋戻しは適正な材料が用いられ、仕様書通り施工された。</p> <p>7 埋設管路に対する防食被覆が適切に行われているのが確認できる。</p> <p>8 水圧試験は、所定水圧が問題なく確保され、管路の水密性が確認された。</p> <p>9 弁室等構築は、ひび割れ、継ぎ手部の段差、漏水もない。</p> <p>10 管接合面の適切な処理がなされ、接合(ジョイント間隔等)も適正な施工で品質の確認ができる。</p> <p>11 給水管継ぎ替に伴う復旧は、設計図書に基づき仕様書とおり施工され、周辺との摺付も良い。</p> <p>12 路面復旧(縁石含む)は、設計図書に基づき仕様書通り施工され、周辺との摺付も良く、舗装切断跡の処置も良い。</p> <p>13 その他(</p> <p>【推進工法主体の工事】</p> <p>14 推進管の布設は目立った屈曲がない。</p> <p>15 推進管にクラックや変形がない。</p> <p>16 推進管の裏込め材料が、適正に充填されていることを確認できる。</p> <p>17 推進管の継ぎ手、グラウトホール等から漏水がない。</p> <p>18 管の継ぎ手、コンクリートブロック等の継ぎ手の目地仕上げが良好である。</p> <p>19 挿入管は外管と十分な隔離が確保され、適切に布設された。</p> <p>20 配水管と推進管の空隙は、設計図書に基づき、仕様書通り完全に充填された。</p> <p>21 挿入配水管の接合は、設計図に基づき仕様書通り施工された。</p> <p>22 立杭の土留めは適切に計画され、支保工架設、撤去時期も問題なく、架設の変位による周辺施設の沈下等の影響がなかった。</p> <p>23 推進機材(刃口、セミシールド、後方設備)の計画が施工条件に合致し、施工途中の管理も適切で地番沈下等の影響がなかった。</p> <p>24 立杭の埋戻しは設計図に基づき、仕様書通り施工された。</p> <p>25 路面復旧は設計図に基づき、仕様書通り施工され、周辺地盤とのすりつけも良く、舗装切断の処置もよい。</p> <p>26 弁室等構築は、ひび割れ、継ぎ手部の段差、漏水もない。</p> <p>27 水圧試験は所定水圧が問題なく確保され、管路の水密性が確保された。</p> <p>28 その他</p> <p>【水管橋添架主体の工事(独立橋含む)】</p> <p>29 鋼材の員数照合がミルシート等で確認できる。</p> <p>30 水道管等器材、部品の品質、性能が証明書等で確認できる。</p> <p>31 溶接作業に当たり、作業員の技量確認が書面で確認でき、接合部の品質が証明記録等で確認できる。</p> <p>32 架設機材設置のボルト締付け確認を行い、適切に記録が保管されている。</p> <p>33 支承の据付けが正確で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上がり面に水切り勾配がついている。</p> <p>34 配水管の布設は設計図に基づき、仕様書通り施工された。</p> <p>35 路面復旧、護岸復旧が設計図に基づき仕様書通り施工され周辺地盤とのすりつけ、また既存施設との一体性も確保されている。</p> <p>36 溶接に伴うX線等試験が適切に行われた。</p> <p>37 ケレンが入念に実施されていることが確認できる。</p> <p>38 塗料の攪拌状況、施工時の天候、気温及び湿度等の条件が、整理、記録されている。</p> <p>39 水圧試験は、所定水圧が問題なく確保され、管路の水密性が確保された。</p> <p>40 その他</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>41 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>42 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>【配水管工事(共通)】</p> <p>1 製品及び部品の品質、規格が設計図書に適合し、証明書等が整理されている。(管類、弁類、流量計など)</p> <p>2 管類、弁類及び鉄蓋類は日本工業規格(JIS)及び日本水道協会規格(JWWA)の合格品であることが確認でき、規格品等でないものは発注者の承認を受け使用していることが確認できる。</p> <p>3 管類、工事用資材等が適切に保管されていることが確認できる。</p> <p>4 管類、弁類の据付、接合は配管技術者による施工または施工管理が確認できる。</p> <p>5 管の吊込みは基準を満足した安全な吊込みで施工され、据付、その他の取扱に際しては管が傷つかないように丁寧な施工が行われていることが確認できる。</p> <p>6 給水管が適切に施工(接合、配管等)されていることが確認できる。</p> <p>7 仕切弁、消火栓の設置は設計図書に基づき、仕様書通り施工された。</p> <p>8 管周囲、埋戻しは適正な材料が用いられ、仕様書通り施工された。</p> <p>9 埋設管路に対する防食被覆が適切に行われているのが確認できる。</p> <p>10 水圧試験における継手の水密性が施工管理記録から確認できる。</p> <p>11 弁室等構築は、ひび割れ、継ぎ手部の段差、漏水もない。</p> <p>12 接合要領に基づく作業手順が確認できる。</p> <p>13 管の継手チェックシートが適切にまとめられている。</p> <p>14 管切断の加工が規程どおりに実施され、切管端面処理及び標線の記入が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>15 管の内面は常に清潔に保たれ、布設終了毎に蓋をし、管挿入直前まで土砂が入らないよう対策していることが確認できる。</p> <p>16 仕様書等で定められている品質管理が実施され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>17 路面復旧(縁石含む)は、設計図書に基づき仕様書通り施工され、周辺との摺付も良く、舗装切断跡の処置も良い。</p> <p>18 埋設シート及び識別マーカ―の設置は設計図書に基づき、仕様書どおりに施工されていることが確認できる。</p> <p>19 掘削時の土留や推進時の掘削による周辺地域への影響が見られない。</p> <p>20 薬液注入工において削孔、注入の状況及び効果が施工管理記録から確認できる。</p> <p>【推進工法主体の工事】</p> <p>21 推進管の布設は目立った屈曲がない。</p> <p>22 推進管にクラックや変形がない。</p> <p>23 推進管の裏込め材料が、適正に充填されていることを確認できる。</p> <p>24 推進管の継ぎ手、グラウトホール等から漏水がない。</p> <p>25 管の継ぎ手、コンクリートブロック等の継ぎ手の目地仕上げが良好である。</p> <p>26 挿入管は外管と十分な隔離が確保され、適切に布設された。</p> <p>27 配水管と推進管の空隙は、設計図書に基づき、仕様書通り完全に充填された。</p> <p>28 挿入配水管の接合は、設計図に基づき仕様書通り施工された。</p> <p>29 立杭の土留めは適切に計画され、支保工架設、撤去時期も問題なく、架設の変位による周辺施設の沈下等の影響がなかった。</p> <p>30 推進機材(刃口、セミシールド、後方設備)の計画が施工条件に合致し、施工途中の管理も適切で地番沈下等の影響がなかった。</p> <p>31 立杭の埋戻しは設計図に基づき、仕様書通り施工された。</p> <p>【水管橋添架主体の工事(独立橋含む)】</p> <p>32 鋼材の員数照合がミルシート等で確認できる。</p> <p>33 水道管等器材、部品の品質、性能が証明書等で確認できる。</p> <p>34 溶接作業に当たり、作業員の技量確認が書面で確認でき、接合部の品質が証明記録等で確認できる。</p> <p>35 架設機材設置のボルト締付け確認を行い、適切に記録が保管されている。</p> <p>36 支承の据付けが正確で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上がり面に水切り勾配がついている。</p> <p>37 溶接に伴うX線等試験が適切に行われた。</p> <p>38 下地処理が入念に実施されていることが確認できる。</p> <p>39 塗料の攪拌状況、施工時の天候、気温及び湿度等の条件が、整理、記録されている。</p> <p>●評価対象項目d</p> <p>40 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む、以下同じ)で指示を行い改善された。</p> <p>41 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。</p> <p>●評価対象項目e</p> <p>42 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p> <p>43 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。</p>

		市	
		【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>【新 設】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</li> <li>2 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li>3 管渠(管布設・矩形渠布設、推進、シールド)工において出来高管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がない。</li> <li>4 管渠に影響を与えるクラックや変形がない。</li> <li>5 管渠において漏水箇所がない。</li> <li>6 管渠継手部において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がない。</li> <li>7 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。</li> <li>8 推進管の裏込め材料が十分充填されている。</li> <li>9 マンホールにおいて、出来高管理基準を満足し、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されている。</li> <li>10 マンホールにおいて、各部材にはクラック等がなく、漏水がない。</li> <li>11 マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設備においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。</li> <li>12 インバートは形状、勾配等が適正で漏水がない。</li> <li>13 インバートは、その表面仕上げが適切である。</li> <li>14 樹の天端は周辺地盤になじんでおり、土地境界石、その他周辺の復旧仕上がりが良い。</li> <li>15 樹の取り付け管は、理由のない屈曲や、目立った沈下がない。</li> <li>16 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されている。</li> <li>17 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。</li> <li>18 埋戻において、締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られない。</li> <li>19 舗装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく、また、舗装切断跡が残っていない等、仕上がり状態が良い。</li> <li>20 縁石・柵・標識等の道路附属物の復旧が適切に行われている。</li> <li>21 その他</li> </ol> <p>【更 生】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>22 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</li> <li>23 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li>24 事前調査において既設管内の布設状況、障害物、及び漏水等の状況を十分に把握し、施工を行っている。</li> <li>25 事前処理により、施工時には支障のないよう適切な処置を施している。</li> <li>26 仕上がり管内面には、ふくれ、しわ、扁平、破損等がなく、基準を満足している。</li> <li>27 マンホール連結部の仕上がりが良い。</li> <li>28 取付管口の仕上がりが良い。</li> <li>29 施設内に漏水がない。</li> <li>30 施工後の管内は、土砂等の堆積がない。</li> <li>31 硬化性樹脂剤を使用する場合、硬化時の時間及び湿度管理が適切に行われている。</li> <li>32 製管材を使用する場合、裏込め材の注入量の記録管理が適切に行われている。</li> <li>33 その他</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>34 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>35 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</li> <li>2 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li>3 管渠(管布設・矩形渠布設、推進、シールド)工において出来高管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がない。</li> <li>4 管渠に影響を与えるクラックや変形がない。</li> <li>5 管渠において漏水箇所がない。</li> <li>6 管渠継手部において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がない。</li> <li>7 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。</li> <li>8 推進管の裏込め材料が十分充填されている。</li> <li>9 マンホールにおいて、出来高管理基準を満足し、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されている。</li> <li>10 マンホールにおいて、各部材にはクラック等がなく、漏水がない。</li> <li>11 マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設備においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。</li> <li>12 インバートは形状、勾配等が適正で漏水がない。</li> <li>13 インバートは、その表面仕上げが適切である。</li> <li>14 樹の天端は周辺地盤になじんでおり、土地境界石、その他周辺の復旧仕上がりが良い。</li> <li>15 樹の取り付け管は、理由のない屈曲や、目立った沈下がない。</li> <li>16 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されている。</li> <li>17 掘削時の土留め方法や、推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が見られない。</li> <li>18 埋戻において、締固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られない。</li> <li>19 舗装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく、また、舗装切断跡が残っていない等、仕上がり状態が良い。</li> <li>20 縁石・柵・標識等の道路附属物の復旧が適切に行われている。</li> <li>21 取付管が適切に施工(接合、配管等)されていることが確認できる。</li> <li>22 掘削時の土留や推進時の掘削による周辺地域への影響が見られない。</li> <li>23 薬液注入工において削孔、注入の状況及び効果が施工管理記録から確認できる。</li> </ol> <p>●評価対象項目d</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>40 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書(工事打合簿を含む。以下同じ)で指示を行い改善された。</li> <li>41 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。</li> </ol> <p>●評価対象項目e</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>42 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</li> <li>43 「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。</li> </ol>		



3 出来形及び出来ばえ

III 出来ばえ

1 コンクリート構造物工事・砂防構造物工事・海岸工事・トンネル工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p>2 コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p>4 クラックが無い。</p> <p>3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>5 漏水が無い。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p>2 コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p>3 コンクリート構造物にひび割れがない。</p> <p>4 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>5 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>6 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。</p> <p>7 全体的な美観が良い。</p> <p>8 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>9 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

2 土工事(盛土・築堤工事等)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 仕上げが良い。</p> <p>2 通りが良い。</p> <p>3 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p>4 構造物へのすりつけなどが良い。</p> <p>5 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 仕上げが良い。</p> <p>2 通りが良い。</p> <p>3 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>4 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>5 法面のふくれ、亀裂、浸出水がない。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p> <p>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

3 切土工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 規定された勾配が確保されている。</p> <p>2 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。</p> <p>3 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。</p> <p>4 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。</p> <p>5 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。</p> <p>6 残土等は適切に処理されている。</p> <p>7 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 規定された勾配が確保されている。</p> <p>2 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。</p> <p>3 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。</p> <p>4 完成後の通常の雨によって法面が損傷することを防止するための簡易な処理(局所的なブルーシート養生等)がなされている。</p> <p>5 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>6 残土及び伐木の処理が適正である。</p> <p>7 全体的な美観が良い。</p> <p>8 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>9 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

4 護岸・根固・水制工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 通りが良い。</p> <p>2 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。</p> <p>3 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p>4 既設構造物とのすりつけが良い。</p> <p>5 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 通りが良い。</p> <p>2 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。</p> <p>3 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p>4 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>5 水衝部を有効に保護している。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p> <p>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

5 鋼橋工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 表面に補修箇所が無い。</p> <p>2 部材表面に傷及び錆が無い。</p> <p>3 溶接に均一性がある。</p> <p>4 塗装に均一性がある。</p> <p>5 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 補修を要する箇所がなかった。</p> <p>2 部材表面に傷及び錆が無い。</p> <p>3 溶接に均一性がある。</p> <p>4 塗装に均一性がある。</p> <p>5 ボルト部の防食処理が十分である。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p> <p>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

6 地すべり防止工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 地山との取り合いが良い。</p> <p>2 天端、端部の仕上げが良い。</p> <p>3 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p>4 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 地山との取り合いが良い。</p> <p>2 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p>3 不可視部分の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。</p> <p>4 全体的な美観が良い。</p> <p>5 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>6 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

3 出来形及び出来ばえ  
7 舗装工事

III 出来ばえ

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 舗装の平坦性が良い。</li> <li>2 構造物の通りが良い。</li> <li>3 端部処理が良い。</li> <li>4 構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li>5 雨水処理が良い。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 舗装の平坦性が良い。</li> <li>2 表面の骨材の空隙が均一で密実である。</li> <li>3 端部処理が良い。</li> <li>4 構造物等とのすりつけが良い。</li> <li>5 雨水処理が良い。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> <li>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

8 法面工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 通りが良い。</li> <li>2 植生、吹付等の状態が均一である。</li> <li>3 端部処理が良い。</li> <li>4 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 通りが良い。</li> <li>2 植生、吹付等の状態が均一である。</li> <li>3 端部処理が良い。</li> <li>4 全体的な美観が良い。</li> <li>5 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>6 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

9 基礎工(地盤改良等を含む)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 土工関係の仕上げが良い。</li> <li>2 通りが良い。</li> <li>3 端部及び天端の仕上げが良い。</li> <li>4 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 土工関係の仕上げが良い。</li> <li>2 通りが良い。</li> <li>3 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li>4 不可視部分の写真及び主要部分の出来形の記録が保存されている。</li> <li>5 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>6 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

10 コンクリート橋上部工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li>2 コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>5 クラックが無い。</li> <li>3 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li>4 支承部の仕上げが良い。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li>2 コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>3 コンクリート構造物にひび割れがない。</li> <li>4 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li>5 支承部の天端に水溜りができないように、水勾配をつけている。</li> <li>6 構造物等とのすりつけが良い。</li> <li>7 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。</li> <li>8 全体的な美観が良い。</li> <li>9 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>10 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

11 塗装工事(工場塗装を除く)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 塗装の均一性が良い。</li> <li>2 細部まできめ細かい施工がされている。</li> <li>3 補修箇所が無い。</li> <li>4 ケレンの施工状況が良好である。</li> <li>5 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 塗装の均一性が良い。</li> <li>2 細部まできめ細かい施工がされている。</li> <li>3 補修を要する箇所がなかった。</li> <li>4 下地処理が良好である。</li> <li>5 全体的な美観が良い。</li> <li>6 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>7 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

12 植栽工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 樹木の活着状況が良い。</li> <li>2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li>3 支柱の取り付けが堅固である。</li> <li>4 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 樹木の活着状況が良い。</li> <li>2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li>3 支柱の取り付けが堅固である。</li> <li>4 樹種の取り合わせ、配置バランスが良い。</li> <li>5 全体的な美観が良い。</li> <li>6 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>7 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

3 出来形及び出来ばえ  
13 防護柵(網)工事

III 出来ばえ

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 通りが良い。</li> <li>2 端部処理が良い。</li> <li>3 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li>4 既設構造物等とのすりつけが良い。</li> <li>5 きめ細やかに施工されている。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 通りが良い。</li> <li>2 端部処理が良い。</li> <li>3 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li>4 構造物等とのすりつけが良い。</li> <li>5 きめ細やかに施工されている。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> <li>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

14 標識工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 設置位置に配慮がある。</li> <li>2 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li>3 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li>4 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li>5 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 設置位置に配慮がある。</li> <li>2 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li>3 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li>4 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li>5 標識板の文字のバランスや色が良い。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> <li>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

15 区画線工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 塗料の塗布が均一である。</li> <li>2 視認性が良い。</li> <li>3 接着状態が良い。</li> <li>4 施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li>5 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 塗料の塗布が均一である。</li> <li>2 視認性が良い。</li> <li>3 接着状態が良い。</li> <li>4 施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li>5 現地に合わせて、車両の動線が滑らかになるように作図されている。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> <li>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

16 機械設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</li> <li>2 きめ細かな施工がなされている。</li> <li>3 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</li> <li>4 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</li> <li>5 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要部、端部や貫通部分の処理等について、きめ細やかな施工がなされている。</li> <li>2 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</li> <li>3 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</li> <li>4 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</li> <li>5 施設の長寿命化又は維持管理を軽減するために有効な対策を検討し、監督職員に提案した。</li> <li>6 操作、保守点検等の更新作業の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li>7 全体的な美観が良い。</li> <li>8 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>9 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

17 電気設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 きめ細やかな施工がなされている。</li> <li>2 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</li> <li>3 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</li> <li>4 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</li> <li>5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li>6 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要部、端部や貫通部分の処理等について、きめ細やかな施工がなされている。</li> <li>2 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</li> <li>3 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</li> <li>4 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</li> <li>5 施設の長寿命化又は維持管理を軽減するために有効な対策を検討し、監督職員に提案した。</li> <li>6 操作、保守点検等の更新作業の容易さを確保するための配慮がなされている。</li> <li>7 全体的な美観が良い。</li> <li>8 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>9 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

18 維持修繕工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小構造物等にも注意が払われている。</li> <li>2 きめ細かな施工がなされている。</li> <li>3 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>4 全体的な美観が良い。</li> </ol>	<p>●評価対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 既設構造物等への配慮がなされている。</li> <li>2 きめ細かな施工がなされている。</li> <li>3 構造物等とのすりつけが良い。</li> <li>4 補修前より強度や耐久性が向上している。</li> <li>5 全体的な美観が良い。</li> <li>6 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</li> <li>7 写真管理が整理され、確認しやすい。</li> </ol>

3 出来形及び出来ばえ  
19 電線共同溝工事

III 出来ばえ

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</p> <p>2 プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</p> <p>3 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さがうかがえる。</p> <p>4 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 歩道及び車道の舗装(仮復旧舗装含む)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</p> <p>2 既設構造物等への配慮がなされている。</p> <p>3 きめ細かな施工がなされている。</p> <p>4 不可視部分の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。</p> <p>5 共同溝内への浸水がない。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p> <p>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

20 通信設備工事・受変電設備工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</p> <p>2 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p>3 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</p> <p>4 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</p> <p>5 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 主要部、端部や貫通部分の処理等について、きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>2 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p>3 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p>4 ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p>5 施設の長寿命化又は維持管理を軽減するために有効な対策を検討し、監督職員に提案した。</p> <p>6 操作、保守点検等の更新作業の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>7 全体的な美観が良い。</p> <p>8 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>9 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

21 港湾築造工事(海岸築造工事を含む)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>なし</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p>2 不可視部分の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。</p> <p>3 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。</p> <p>4 きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>5 コンクリート構造物にひび割れがない。</p> <p>6 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。</p> <p>7 全体的な美観が良い。</p> <p>8 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>9 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

22 港湾浚渫工事(地盤改良工事を含む)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>なし</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。</p> <p>2 不可視部分の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。</p> <p>3 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。</p> <p>4 浚渫及び盛上げ等の土砂が適切に処理されている。</p> <p>5 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>6 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

23 ブロック製作工事(ケーソン陸上製作工事を含む)

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>なし</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p>2 コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p>3 コンクリート構造物にひび割れがない。</p> <p>4 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>5 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p> <p>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

26 建築工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。</p> <p>2 関連工事(工種)等又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p>3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。</p> <p>4 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。</p> <p>5 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。</p> <p>6 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。</p> <p>2 関連工事(工種)等又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p>3 使い勝手や使用者の安全、建築物の保全に対する配慮に優れている。</p> <p>4 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。</p> <p>5 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。</p> <p>6 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。</p> <p>7 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>8 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>



3 出来形及び出来ばえ  
27 管水路工事

III 出来ばえ

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 管の埋設位置が適切である。</p> <p>2 給水栓の設置について、細やかな施工がなされて出来ばえが良い。</p> <p>3 既設土木構造物・既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p>4 弁類、機器類の設置位置並びに施工の仕上がりも良い。</p> <p>5 構造物等の仕上がりが良い。</p> <p>6 舗装復旧に凹凸もなく仕上がりが良い。</p> <p>7 全体的な出来ばえが良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>2 管の埋設位置が適切である。</p> <p>3 給水栓(引込管)の設置について、細やかな施工がなされている。</p> <p>4 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>5 弁類、機器類の設置位置並びに施工の仕上がりも良い。</p> <p>6 構造物等の仕上がりが良い。</p> <p>7 舗装復旧部の凹凸がなく、既設舗装面との段差がない。</p> <p>8 全体的な美観が良い。</p> <p>9 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>10 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

32 用排水路工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 土工の仕上がりが良い。</p> <p>2 土工の構造物等へのすりつけが良い。</p> <p>3 土工の通りが良い。</p> <p>4 コンクリート構造物の肌が良い。</p> <p>5 コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p>6 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>7 コンクリート二次製品の通りがよい。</p> <p>8 コンクリート二次製品にクラックが無い。</p> <p>9 水路内に土砂が堆積していない。</p> <p>10 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。</p> <p>11 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 土工面の仕上がりが良い。</p> <p>2 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>3 構造物の表面状態が良い。</p> <p>4 構造物の通りが良い。</p> <p>5 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>6 目地等、材料間の接続部分の仕上がりが良い。</p> <p>7 コンクリート構造物にひび割れがない。</p> <p>8 水路内に土砂が堆積していない。</p> <p>9 不可視部分の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。</p> <p>10 全体的な美観が良い。</p> <p>11 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>12 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

二次製品構造物

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>5 土工の仕上げがよい。</p> <p>1 構造物の通りがよい。</p> <p>2 材料の連結、かみ合わせが良い。</p> <p>3 クラックがない。</p> <p>4 漏水がない。</p> <p>6 全体的な美観が良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 土工面の仕上がりが良い。</p> <p>2 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>3 構造物の表面状態が良い。</p> <p>4 構造物の通りが良い。</p> <p>5 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>6 目地等、材料間の接続部分の仕上がりが良い。</p> <p>7 コンクリート構造物にひび割れがない。</p> <p>8 水路内に土砂が堆積していない。</p> <p>9 不可視部分の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。</p> <p>10 全体的な美観が良い。</p> <p>11 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>12 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

上水道工事

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>2 管の埋設位置が適切である。</p> <p>3 給水栓の設置について、細やかな施工がなされて出来ばえが良い。</p> <p>4 既設土木構造物・既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p>5 弁類、機器類の設置位置並びに施工の仕上がりも良い。</p> <p>6 舗装復旧に凹凸もなく仕上がりが良い。</p> <p>7 全体的な出来ばえが良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>2 管の埋設位置が適切である。</p> <p>3 給水管(引込管)の設置について、細やかな施工がなされている。</p> <p>4 構造物等とのすりつけが良い。</p> <p>5 弁類、機器類の設置位置並びに施工の仕上がりも良い。</p> <p>6 施工管理記録から管類の設置状況が正確、綺麗、丁寧に埋設されていることが確認できる。</p> <p>7 構造物等の仕上がりが良い。</p> <p>8 残土等は適切に処理されている。</p> <p>9 舗装復旧部の凹凸がなく、既設舗装面との段差がない。</p> <p>10 全体的な美観が良い。</p> <p>11 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>12 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

3 出来形及び出来ばえ  
下水道工事

Ⅲ 出来ばえ

検査員

市	
【旧】	【新】
<p>●評価対象項目</p> <p>1 管の埋設位置が適切である。</p> <p>2 クラックがなく、漏水もない。</p> <p>3 マンホール天端と路面とのすりつけが良い。</p> <p>4 マンホールのインパートの仕上げが良い。</p> <p>5 残土等は適切に処理されている。</p> <p>6 舗装復旧に凹凸もなく仕上がりが良い。</p> <p>7 全体的な出来ばえが良い。</p>	<p>●評価対象項目</p> <p>1 きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>2 管の埋設位置が適切である。</p> <p>3 施工管理記録から管類の設置状況が正確、綺麗、丁寧に埋設されていることが確認できる。</p> <p>4 取付管の設置について、細やかな施工がなされている。</p> <p>5 ひび割れがなく、漏水もない。</p> <p>6 マンホール天端と路面とのすりつけが良い。</p> <p>7 マンホールのインパートの仕上げが良い。</p> <p>8 残土等は適切に処理されている。</p> <p>9 舗装復旧部の凹凸がなく、既設舗装面との段差がない。</p> <p>10 全体的な出来ばえが良い。</p> <p>11 出来形、品質管理が整理され、確認しやすい。</p> <p>12 写真管理が整理され、確認しやすい。</p>

24 空港用地造成工事(排水工事・地盤改良工事を含む)

25 空港舗装工事

28 畑地かんがい工事

29 ほ場整備工事

30 農道工事

31 ため池工事

33 山腹工

上記以外の工事又は合併工事

検査員

削除

検査員

削除

検査員

削除

検査員

削除

検査員

削除

検査員

削除

検査員

削除

検査員

削除